

- 2 経理事務細則の一部変更条文の詳細は、添付の「別紙2 経理事務細則の一部変更（現行条文・変更案条文）対比表」を参照してください。

## 一部細則の軽微変更に関する件（第5号議案）

団地40周年記念事業の一環として、2022年改訂版「つつじ野団地管理規約・細則集」の全戸配付を行います。つきまして、法務・企画委員会に管理規約・細則集の全面差替版原稿案の作成を依頼しました。同委員会ではつつじ野団地管理規約の変更も考慮し、各細則の全面見直しを行なった結果、変更が必要な細則が複数存在したため、同委員会より当該細則の一部変更案の提言がありました。

これを受けて、理事会で検討した結果、次のとおり一部細則の変更を提案します。

### 1 対象細則と変更内容

#### (1) つつじ野団地使用細則

- ・第2条（定義）第五号で「つつじ野団地管理規約」の別表第1の名称が誤りなので修正する。
- ・第4条（対象物件内での共通の禁止行為）第六号で趣旨を明確にするために追記した方がよい箇所があり変更する。

#### (2) 専用庭使用細則

- ・第6条（原状回復義務等）第2項で対象条文の条番号に誤りがあるので修正する。

#### (3) 専有部分の修繕等に関する細則

- ・第2条（定義）に第四号として「専有部分」の定義を追加し、以下を繰り下げる。

#### (4) 集会所等使用細則

- ・自主防災会の規定追加の他、引用条項名・書式名称、規定文等を変更する。（合わせて条建てを変更、詳細は「別紙3 変更条文案等対比表」に記載）

#### (5) テニスコート使用細則

- ・規定内容に問題はないが、引用条項名・書式名称、規定文等を変更する。（第5条、第8～13条を変更、詳細は「別紙3 変更条文案等対比表」に記載）

#### (6) 自転車及びバイク置場使用細則

- ・第2条（定義）第十一号「自転車置場」・第十二号「バイク置場」の定義文の前に、「規約別表第1の3に定める自転車及びバイク置場のうち、・・・」の文言を追加する。

#### (7) 開口部改良工事に関する細則

- ・第2条（定義）第八号「使用細則等」の規約引用部分を「第3条（規約及び団地総会決議の遵守義務）第1項に・・・」から「第18条（使用細則）及び第74条（細則）に・・・」に変更する。

- 2 各細則の変更条文の詳細は、添付の「別紙3 条文等の一部を変更する細則（変更条文案等）対比表」を参照してください。

今回は、「第3回大規模修繕工事に係わる改修工事設計等業務委託契約の締結に関する件（第6号議案予定）」及び「団地内側溝清掃作業の実施に関する件（第7号議案予定）」についてお知らせする予定です。

# 広報 つつじ野

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝  
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

(昭和56年5月1日、創刊)  
つつじ野団地管理組合  
Tel. 2953-7876  
Fax. 2952-1499  
令和4年4月10日  
第904号

## 「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

①第42回通常総会を5月22日に開催します ②経理事務細則の一部変更等に関する件（第4号議案） ③一部細則の軽微変更に関する件（第5号議案） ④令和4年度役員候補者を紹介します ⑤総会は管理組合の最高意思決定機関です  
<添付物>: 「別紙2 経理事務細則の一部変更（現行条文・変更案条文）対比表」  
「別紙3 条文等の一部を変更する細則（変更条文案等）対比表」

## 第42回通常総会を5月22日に開催します

今回は「経理事務細則の一部変更等に関する件」及び「一部細則の軽微変更に関する件」をお知らせします。

通常総会は、新型コロナウイルス感染症禍ですが、参集の必要があり中止ができないため、第41回と同様に「少人数参集・短時間開催」とします。組合員の皆様には、議決権行使書又は委任状提出による意思表示をお願いします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

■日時：5月22日（日）10:00～

■場所：管理組合第三集会所

## 経理事務細則の一部変更等に関する件（第4号議案）

理事会では、「武蔵野銀行狭山西支店移転に伴い、事務処理の簡素化を図るため、手続きに関する変更案を作成し、令和3年8月22日に法務・企画委員会へ経理事務細則の変更案の作成を依頼しました。同委員会では会計区分の統廃合、銀行保管手続きの変更、ネットバンキングの使用を中心に検討を行ない、合わせて全体的に見直した検討結果を「経理事務細則の一部変更に関する答申書」として、令和3年9月19日に理事会に提出されました。これを受け、理事会で検討した結果、次のとおり経理事務細則の一部変更を提案します。

### 1 一部変更内容

- (1) 会計区分の統廃合（第3条）
- (2) 「契約責任者」を廃止し規約に基づく理事長の職務を規定（第4条・5条）
- (3) インターネットバンキングの利用を規定（第12条）
- (4) 金融機関関連の保管方法等を変更（第13条）
- (5) 用語の適正化（第12条・13条・14条）
- (6) 管理規約との整合性を図るための変更（第16条・17条・18条）
- (7) 督促方法を補足（第17条）
- (8) 総会承認と実施時期が異なる規定への対応（附則）

## 令和4年度役員候補者を紹介します

令和4年度役員候補者は以下のとおりです。新任理事候補者5名、新任監事候補者1名です。

役職	氏名	街区・号棟・号室	区分	備考
理事	いなくぼ けんじ 稲窪 健次	1-6-205	再任	役員留任者
	まの しゅういち 真野 修一	1-7-201	再任	役員留任者
	ぬまた ふじお 沼田 不盡男	1-11-102	新任	次期地区委員候補者より選出
	こしど ひでお 越戸 英男	1-17-506	再任	役員留任者
	いのうえ みよこ 井上 美代子	1-25-308	新任	次期地区委員候補者より選出
	さとう ひさし 佐藤 寿	2-14-207	再任	役員留任者
	おぎわら きよし 荻原 清志	2-15-204	再任	役員留任者
	きむら のぼる 木村 陞	2-15-402	新任	次期地区委員候補者より選出
	ぬまた ひでみ 沼田 英美	3-13-501	新任	次期地区委員候補者より選出
	みつぎ ひでゆき 三ツ木 英之	3-14-501	再任	役員留任者
	いしがみ しんじ 石神 眞司	4-16-201	再任	役員留任者
	ふるかわ ひろあき 古川 弘明	4-16-205	新任	立候補者
	ながもり せつこ 永森 節子	4-16-405	再任	役員留任者
ほんま まさお 本間 昌夫	4-17-108	再任	役員留任者	
さかもと じょうじゅ 坂本 條樹	4-33-102	再任	役員留任者	
監事	ささもり ゆきお 笹森 幸男	1-6-105	再任	役員留任者
	おの とくこ 小野 トク子	1-22-201	新任	役員留任者

## 総会は管理組合の最高意思決定機関です

設立総会が昭和56年(1981年)3月19日狭山市民会館大ホールにて行われました。管理組合は『つつじ野団地の所有者1004戸』により構成されています。総会は、団地の区分所有者が集い収支予算や今後の団地運営など、重要な事項の意思決定を下す毎年1回の、重要な機会です。

今年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員の皆様自身の安全と家族の安全のために、組合員の皆様には、議決権行使書又は委任状提出による意思表示をお願いします。

## 理事会の議題

- 第22回理事会(4/2): 令和4年度上半期事業スケジュール/総会告知文等/一部細則の軽微変更について 他
- 第2回次期理事候補者会議・第23回理事会合同開催(4/9): 第42回通常総会議案書の最終確認/次期理事候補者の担当分担 他

## 理事会の予定議題

- 第24回理事会(4/16): 令和3年度監事監査資料/通常総会委任状等集計作業について/第1回環境整備の日作業実施方法について 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
4月	16日(土)	第2回次期地区委員会	11日(月)	古紙・古布
		第24回理事会	13日(水)	ペットボトル
	17日(日)	第12回法務・企画委員会	14日(木)	プラスチック
		令和3年度監事監査	18日(月)	びん・缶・乾電池
		第17回長期修繕委員会	21日(木)	プラスチック
24日(日)	第12回緑の委員会	25日(木)	古紙・古布	

4月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください  
 今月の回収日は4月21日(木)です。(新聞・雑誌のみ)  
 5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下  
 2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野”からののお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆生活支援活動、サロン活動は開始しています。  
 ☆絵手紙教室 : 4月12日、16日、5月10日(火曜日) 10時から  
 ☆手芸カフェ : 毎週(金曜日) 13時30分から



不知火



八朔

【編集後記】  
 毎年一月二月の楽しみは、和歌山産の八朔です。一年に、たった一カ月しか食べられないのが残念ですが、しっかりとした食感と夏ミカンと違った甘さがたまりません。そして三月に入ってから不知火が出てきます。デコポンと同じような甘さでありながら値段は安い。四月十日にはもう売っていないかもしれませんがヤオコーで売っているかもしれません。  
 広報 真野

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。  
 規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。